

那賀町少子化対策等応援事業実施要領

1.目的

結婚の希望を叶えたい方や結婚生活をスタートされた方の不安や悩みに寄り添いながら結婚や結婚生活に関する助言を行うもの(以下、メンター)を養成し、メンターを中心に、家庭、地域、企業が連携し結婚を応援する体制を構築することを目的とする。

2.実施方法

事業運営委託

3.委託業者選定方法

公募型プロポーザル方式

4.プロポーザル名

那賀町少子化対策等応援事業運営業務プロポーザル

5.プロポーザルスケジュール

内容	日時
公募開始(公示)	令和8年4月13日(月)
質問書提出期限	令和8年4月21日(火)午後5時
質問書に対する回答期限	令和8年4月22日(水)
参加表明書提出期限	令和8年4月28日(火)午後5時
企画提案書提出期限	令和8年5月15日(金)
プレゼンテーション	令和8年5月20日(水)
審査結果通知	令和8年5月21日(木)
契約締結予定日	令和8年5月下旬

6.事業内容

- (1)メンター養成の企画・運営業務
- (2)相談会の企画・運営業務
- (3)活動 PR 業務

7.委託期間

委託締結日から令和9年3月31日

8. 予算措置

委託料 5,605,000 円